# 緑の風FAX版

NO. 118 2022年3月14日 JR東労組



JR 東労組ホームページ

# 昇給係数4は 当たり前だ!

### 賃金規定第24条より

#### 昇給係数がカットされる要件

1. 欠勤

(1)私傷病欠勤、養育欠勤、介護欠勤及び看護欠勤合計日数

ア 41日以上90日まで所定昇給係数の1/4イ 91日以上所定昇給係数の2/4

イ 91日以上 (2)事故欠勤

ア 6日以上14日まで 所定昇給係数の1/4

イ 15日以上 所定昇給係数の2/4

(3)不参欠勤

ア 3日以上4日まで 所定昇給係数の1/4

イ 5日以上 所定昇給係数の2/4

2. 懲戒処分

処分1回につき 所定昇給係数の1/4

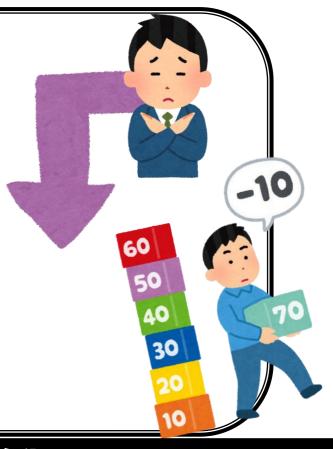
なお、出勤停止については、次を加算する。

(1)10日まで所定昇給係数の1/4(2)11日以上所定昇給係数の2/4

3. 訓告

2回以上 所定昇給係数の1/4

4. 勤務成績が特に良好でない者 所定昇給係数の1/4以上



### この1年間の私たちの働きは

訂に値するようなものなのか!!









定昇をカットされる 謂れなんてない!!



昇給係数4の実施が当たり前だ!! 満額獲得に向けてたたかおう!